

**第三者評価基準** (様式2)  
**【 障害者・児福祉サービス版 】** R2年3月31日改定

## A-1 利用者の尊重と権利擁護

		第三者評価結果
A-1-(1) 自己決定の尊重		
A1	① 利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。	a・b・c
<b>評価概要</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の自己決定を尊重するために、アセスメント時に意思表示カード等を利用し、ニーズや意向の聞き取りを行いエンパワメントの視点に基づいた個別支援を行っています。</li> <li>・自治会で生活のルールや一日の流れを決める時に、職員が絵カードや意思表示カードを用いて意思表示を確認できるように配慮をする等の工夫を行っています。</li> <li>・毎月のグループ会議で利用者の意思を検討し、チーフ会議・職員会議でもグループ会議の情報を共有しています。</li> <li>・利用者の権利については法人研修や職員会議、事業所内研修で検討する機会を設けています。</li> <li>・通所事業所では「約束カード」を利用し、具体的な目標を立て目標達成に向けてモチベーションを高める工夫を行っています。</li> </ul>		
A-1-(2) 権利擁護		
A2	① 利用者の権利擁護に関する取組が徹底されている。	a・ー・c
<b>評価概要</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員は「人権擁護ハンドブック」を所持し、朝礼で読みあわせを行っています。また、職員会議で確認し研修の機会を設け人権侵害等の発生防止に努めています。</li> <li>・権利侵害、身体拘束は行われていませんが、家族に確認したうえでの検証や、マニュアルの研修を行っています。また、身体拘束防止委員会を定期的に行い権利侵害の防止や早期発見ができるように取り組み、万一発生した場合の手順をフローで示し、職員全員が対応できるように周知しています。身体拘束防止委員会で検討された内容は職員会で周知しています。</li> <li>・事業所内での研修に加え、年1回外部講師による権利擁護の研修を行っています。</li> </ul>		

## A-2 生活支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 支援の基本		

A③	① 利用者の自律・自立生活のための支援を行っている。	㊶・b・c
評価概要		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の心身の状況や、生活習慣、望む生活等については利用者と家族と共にアセスメントを行い、一人ひとりの自律、自立に配慮して個別支援を行っています。例えば、グループホーム入所希望の利用者が、グループホームでの生活を見据えて、自分の部屋の清掃ができるように取り組んでいます。</li> <li>・個別支援計画で、生活の中でできるところは見守りを基本とする支援を行うようにし自立を促しています。又、個別支援計画作成時に「推定される本人意思・手掛かりとなる情報」を活用し目標に反映しています。</li> <li>・預かり金がある利用者は、預り金管理契約と預り金マニュアルにもとづき管理し、3ヶ月ごとに家族に報告しています。</li> </ul>		
A④	② 利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。	㊶・b・c
評価概要		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニケーションは、利用者の心身の状況に応じてジェスチャーや絵カード・ふりがなを振った文字を活用し分かりやすく説明したり、ハイタッチなどの身体的なふれあいを活用し様々な方法でコミュニケーションを図っています。</li> <li>・コミュニケーションが十分にとれない利用者や、意思表示や伝達が難しい利用者の意思や希望を理解できるように積極的な声かけを行い、表情を観察して理解されているかを確認し寄り添い見守りなどの配慮を行っています。意思表示カードを活用する事で選択肢を絞り意思の確認をする努力をしています。</li> <li>・意思表示が困難な利用者はいつもと違う身体状態の変化のサインを見逃さないように観察や配慮を行っています。</li> <li>・社会体験活動で近くにある神社の掃除やゴミ拾いを行い、地域の方々とふれあい、コミュニケーション能力を高めるように努めています。</li> </ul>		
A⑤	③ 利用者の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。	㊶・b・c
評価概要		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者が相談しやすいように職員から積極的に声かけを行う等のアプローチを行い、常に話しやすい雰囲気づくりをしています。文字が書ける利用者は紙に書いたり、「絵日記」を利用し職員との会話や自分の状況や、気持ちを伝えられるように支援しています。「絵日記」は個別支援計画にも反映しています。</li> <li>・相談を受けた内容は、グループ会議やチーフ会議で検討し情報共有を図っています。</li> <li>・相談の内容によっては個別支援計画に反映し、全職員で支援するように努めています。</li> </ul>		
A⑥	④ 個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている。	㊶・b・c
評価概要		

<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の状況に合わせたグループ編成を行い、グループ毎の活動メニュー（リラックス活動、運動稼働、ストレッチ等）を取り入れ、体力維持、紙細工、リトミック、農業教室、陶芸教室、カラオケ等多彩な活動を行っています。</li> <li>・自治会での利用者の意向を取り入れ、ドライブ等の外出やテイクアウトの食事提供などを行っています。</li> <li>・日々の活動の中で園外歩行時に園外周辺のごみ拾いを行い、また、地域の神社の清掃に取り組み、地域住民の理解も得られ地域の方々と触れ合う機会を設けています。</li> </ul>		
A7	⑤ 利用者の障害の状況に応じた適切な支援を行っている。	㉠・b・c
<b>評価概要</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員は、障害に関する専門知識を法人研修、新任研修、事業所内研修、外部研修等で得ており、事業所内研修では、障害特性と個別の特性について研修を行い利用者支援の向上に努めています。</li> <li>・利用者の障害による行動や生活状況等を把握して、グループ会議・チーフ会議で検討し職員会議等で情報共有し共通理解を図り支援しています。</li> <li>・利用者の不適応行動が見られた時は、他利用との関わりを控えるため活動場所の変更や気分転換を図るため、散歩への誘導や・食事時間をずらすなど状況に応じて対応しています。</li> </ul>		
A-2-(2) 日常的な生活支援		
A8	① 個別支援計画にもとづく日常的な生活支援を行っている。	㉠・b・c
<b>評価概要</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・食事や入浴、排泄、移動移乗支援マニュアルが整備され、職員が一定の支援技術の水準を保てるようにし、心身の状況に応じた支援は個別支援計画に基づいて支援しています。</li> <li>・食事は年1回の嗜好調査や自治会で希望調査を行い、毎月の食に関する委員会で栄養士と業者で検討し可能な範囲で要望に応える努力をしています。また、体調に合わせた食事の提供や毎月1回セレクトメニューを準備し2種類のメニューから選択できるようにしています。</li> <li>・食堂までの廊下に手すりを設置し、階段に昇降機を設置するなど、移動・移乗支援の改善が図られています。</li> </ul>		
A-2-(3) 生活環境		
A9	① 利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境が確保されている。	㉠・b・c
<b>評価概要</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者が利用する場所は、毎月月末に安全点検を行い、危険箇所があったら迅速に対処し安全確保を行っています。</li> <li>・階段・ローカ・プレイルームには利用者の作品が掲示されて、1階と2階にプレイルー</li> </ul>		

<p>ムが設けられ、身体的能力や心身状態により使い分けを行っています。玄関脇や外が見える場所にソファを置き、音楽を流しその中で思い思いにリラックスして過ごせるようにしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情緒が不安定な利用者や感染症疑いの方は、居室や静養室を利用して個別の対応をし、安心、安全に過ごせるように配慮されています。</li> <li>・生活環境は、自治会で利用者の意向を確認し、階段に昇降機の設置やプレイルームに写真を掲示するなどの対応をしています。</li> </ul>		
A-2-(4) 機能訓練・生活訓練		
A10	① 利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	㉠・b・c
評価概要		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者が意図的な機能訓練や生活訓練を行うために、6ヶ月ごとのモニタリングを行い(リハビリは3ヶ月ごと)支援の検討や見直しを行っています。</li> <li>・月2回の理学療法士・作業療法士による指導・助言のもとで関係職員が連携し、体力維持や精神的ケアを行い、フットケアや歩行練習・筋力維持活動を行い機能訓練・生活訓練など個別活動を行っています。指導内容は支援日誌に記載し共有を図っています。</li> <li>・利用者の平均年齢が50歳台で、加齢に伴う機能低下等についての支援も課題として捉え、対応を検討されています。</li> </ul>		
A-2-(5) 健康管理・医療的な支援		
A11	① 利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	㉠・b・c
評価概要		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎日3回の検温、週1回の血圧測定や入浴や排泄、着替え時にボディチェックを行い、健康状態を確認し、怪我などの早期発見につなげています。</li> <li>・体調不良時は看護師に報告し、状況に応じて安静又は病院受診の対応の流れを作成して職員に周知しています。協力機関の一覧表はマニュアルに記載され、感染症発生時の対応を事業所内研修で実施しています。</li> <li>・毎日健康に関する事や、健康管理の注意点、利用者の服薬のアドバイスなどについて看護師からの一言が事務室のホワイトボードに記載され情報共有しています。</li> <li>・服薬について飲み込みの確認、個別の特徴、臨時薬などは静養室のホワイトボードに記載され情報の共有をしています。</li> <li>・利用者の体調変化があった場合は緊急対応マニュアルの活用や協力医療機関と連携し対応が出来るように努めています。</li> <li>・年2回の内科健診、年1回の歯科検診を行い定期的に健康管理をしています。</li> </ul>		
A12	② 医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されている。	㉠・b・c
評価概要		

<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療的な支援の実施については、法人で定められた方針に基づき、施設長を管理者として安全管理体制の構築に努めています。</li> <li>・服薬管理は看護師を中心に実施し、生活の場では、医師や看護師の指導・助言を基に健康管理マニュアル・応急処置マニュアル、誤与薬マニュアル、感染症マニュアルなどを活用して支援に努めています。</li> <li>・チーフ会議や職員会議でマニュアルの検討を行い「服薬支援について」を作成し、適切な内服が実施できるように工夫されています。</li> <li>・家族には週1回電話で生活の状況などを連絡して、健康状態についての情報も報告されています。</li> </ul>		
<b>A-2-(6) 社会参加、学習支援</b>		
A13	① 利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている。	㉠・b・c
<b>評価概要</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の希望と意向は自治会で確認されて、外出などの希望は、家族とのふれあい、ドライブ、地域活動への参加を促し対応しています。</li> <li>・鹿児島市で開催されるふれあい交流やスポーツ交流、わくわく交流、福祉フェスティバルなどの催し物の見学や参加を行い交流学习の場を設けています。</li> <li>・学習や社会参加への意欲向上については、利用者の障害に応じ個別支援計画に文字や計算の練習を取り入れ、目標に応じた個々の支援を行っています。</li> </ul>		
<b>A-2-(7) 地域生活への移行と地域生活の支援</b>		
A14	① 利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	㉠・b・c
<b>評価概要</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・グループホーム入居希望の利用者には、グループホーム関連の情報を提供し、相談支援員や家族と連携し体験利用に繋がられるため、自室の清掃が自分でできるようになるなどの目標を設定し具体的に自立支援に取り組んでいます。</li> <li>・地域生活への移行や地域生活の支援については、行政機関や地域の関係機関と連携し協力体制ができています。</li> </ul>		
<b>A-2-(8) 家族等との連携・交流と家族支援</b>		
A15	① 利用者の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。	㉠・b・c
<b>評価概要</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の意向を把握し、家族と話をしたい利用者には電話での会話や、リモート面会を行っています。連絡帳の利用で家族と情報交換し、家族の意向は支援日誌に記載し、職員が把握できるようにしています。</li> <li>・利用者の生活状況は、一週間ごとに電話で連絡をし、連絡の取れない家族には「いきいき通信」や「献立表」等を送付し利用者の生活・活動の様子を伝えています。</li> </ul>		

<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的な個別面談が年2回行われ、そのほか家族会、ふれあい会が行われ、家族と職員との連携が取れる努力をされています。</li> <li>・体調不良や急変時の家族への連絡は、緊急対応マニュアルや連絡網をもとにスムーズにできる体制ができています。</li> <li>・社会体験の一環として、家族会の行事や、4月の総会、5月のふれあい会、10月の秋の行事、12月の忘年会を実施し家族等との交流を深め支援が行われています。</li> </ul>
---

## A-3 発達支援

		第三者評価結果
A-3-(1) 発達支援		
A16	① 子どもの障害の状況や発達過程等に応じた発達支援を行っている。	a・b・c
評価概要		
非該当		

## A-4 就労支援

		第三者評価結果
A-4-(1) 就労支援		
A17	① 利用者の働く力や可能性を尊重した就労支援を行っている。	a・b・c
評価概要		
非該当		
A18	② 利用者に応じて適切な仕事内容等となるような取組と配慮を行っている。	a・b・c
評価概要		
非該当		
A19	③ 職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。	a・b・c
評価概要		
非該当		